

第1297号

AFN-1297

Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版

2019年 12/23 (月)

『令和2年度税制改正大綱発表 ベンチャー支援やインフラ整備』

12日、令和2年度与党税制改正大綱が発表されました。我が国が直面する厳しい社会経済環境の中で、社会保障やグローバル経済の中での基盤整備が目立っています。法人課税では、オープンイノベーションの取組みとして、次世代のイノベーションを担うベンチャー企業への出資に係る新たな税制措置が盛り込まれています。中小企業も同様に、ベンチャー企業との協働を促すため、所得控除を認める措置の創設があります。地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は拡充・延長されます。

今後の不可欠な社会基盤となる5Gシステムに係る一定の投資についても、「特定高度情報通信等システム普及促進法（仮）」に即して優遇措置が講じられます。連結納税制度も18年ぶりに抜本見直しされ、グループ通算制度に移行されます。資産課税関係では、所有者不明土地等に係る固定資産税に関して、現に所有している者の申告に関する制度化、また使用者を所有者とみなす制度の拡大が設けられます。国際的な租税回避への対応として、子会社の譲渡等により譲渡損失を創出される租税回避に対処する見直しがされました。所得課税関連ではNISAの拡充・延長がなされます。国外中古建物の償却費部分の損益通算に関しては、償却費は除外されました。

『中小企業の人手不足が深刻化 社員不足感が10年連続上昇』

日本政策金融公庫は中小企業の人手不足に関する調査結果を公表した。これは令和元年7月から9月における特別調査によるもので、現在の従業員数が直近の営業状況と比べると不足していると回答した企業は約4割で、前年同時期の調査より1.9%上昇していることがわかった。これで10年連続の上昇となる。

業種別では製造業以外の全業種で不足感が上昇しており、特に運輸業、建設業、情報通信業での人手不足感が突出している。実際、従業員数が一年前と比較して増加した企業の割合は10.4%で、前年の調査時に人手を増やすと回答した割合の26.0%を大きく下回っている。**増員方針ではあるものの、思うように採用が進んでいないことが明らかとなった。**また、帝国データバンクの「人手不足に対する企業の動向調査」の直近の結果では、企業の50.1%が正社員不足を訴えている。同調査でも製造業における人手不足感は大いに減少したものの、非製造業での不足感が高水準が継続する結果となっている。平成20年に人口のピークを迎え、以後は少子化により人口減少の一途をたどっている。それに伴い、労働力人口自体が減少しつつあることは間違いのない。人材確保対策は待ったなしの経営課題となっている。

出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます



<冬期休業のご案内>

令和1年12月29日(日)から令和2年1月5日(日)まで休業させていただきます。

次回の発信は1月6日(月)の1298号です。よろしくお願いいたします。



21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com